

株式交換に係る事前開示書類の変更事項
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193
条第 6 号に基づく変更後の事項の開示)

2020 年 5 月 18 日

Z ホールディングス株式会社

2020 年 5 月 18 日

株式交換に係る事前開示書類の変更事項
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条第 6 号に基づく変更後の事項の開示)

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
Z ホールディングス株式会社
代表取締役社長 川邊 健太郎

Z ホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)は、LINE 株式会社(以下「LINE」といいます。)が設立した同社の完全子会社である LINE 分割準備株式会社(以下「LINE 承継会社」といいます。)との間で、2020 年 1 月 31 日付で、当社を株式交換完全親会社、LINE 承継会社を株式交換完全子会社、その対価を当社株式とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に関する株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結したことに関して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める事前開示事項を記載した書面を備置しておりますが、今般、当社の 2020 年 3 月期の計算書類が承認され最終事業年度の末日が 2020 年 3 月 31 日となったこと等に伴い、当該事前開示事項に変更が生じたので、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条第 6 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備置いたします。

1. 「5. 株式交換完全親会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第 193 条第 4 号)」の変更(変更箇所は下線で表示しております。)

【変更前】

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① ヤフー事業に係る吸収分割

当社は、2019 年 4 月 25 日付で公表しました「会社分割による持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立、吸収分割契約締結及び定款変更(商号変更)」に関するお知らせに記載のとおり、2019 年 10 月 1 日を効力発生日として、持株会社体制に移行することとし、2019 年 5 月 10 日、当社が 100%出資する子会社としてヤフー株式会社(旧紀尾井町分割準備株式会社、以下、本①において「新ヤフー」といいます。)を設立し、また、同年 5 月 15 日、新ヤフーとの間で、当社が有するヤ

フー事業に係る資産、負債、その他の権利義務を承継させることを内容とする吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割については、同年 6 月 18 日開催の当社の株主総会において賛成多数をもって可決承認され、同年 10 月 1 日に効力を生じました。なお、当該吸収分割によって、当社が新ヤフーに承継させた資産及び負債の額はそれぞれ 701,780 百万円及び 200,973 百万円（いずれも推定値）ですが、当社から新ヤフーへの債務の承継については、重疊的債務引受けの方法により行われました。

② 金融系グループ会社の経営管理事業に係る吸収分割

当社は、2019 年 4 月 25 日付で公表しました「会社分割による持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立、吸収分割契約締結及び定款変更（商号変更）に関するお知らせ」に記載のとおり、2019 年 10 月 1 日を効力発生日として、金融事業を統括する中間持株会社を設立することとし、2019 年 5 月 10 日、当社が 100%出資する子会社として Z フィナンシャル株式会社（旧紀尾井町金融分割準備株式会社、以下「ZF」といいます。）を設立し、また、同年 5 月 15 日、ZF との間で当社が有する金融系グループ会社の経営管理事業に係る資産、負債、その他の権利義務を承継させることを内容とする吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割については、同年 10 月 1 日に効力を生じました。なお、当該吸収分割によって、当社が ZF に承継させた資産及び負債の額はそれぞれ 32,309 百万円（推定値）及び 0 円です。また、当社から ZF への債務の承継については、重疊的債務引受けの方法により行われました。

③ 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社は、2019 年 4 月 25 日付で公表しました「譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の役職員に対して 2019 年 7 月 17 日付で、譲渡制限付株式報酬として新株式 1,541,000 株（払込金額合計 448,431,000 円）を発行しました。

④ 第三者割当及び自己株式の公開買付け

当社は、2019 年 5 月 8 日付で公表しました「第三者割当による新株式の発行、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、(i) ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）に対して 2019 年 6 月 27 日付で、新株式 1,511,478,050 株（払込金額合計 456,466,371,100 円）を割り当てる第三者割当を行い、また、(ii) 会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として以下のとおり自己株式の公開買付けを行うことを決議し、実施しました。なお、当社は、2019 年 9 月 4 日付で、取締役会決議により、1,842,273,100 株を消却しております。

(i) 株券等の種類 普通株式

(ii)	買付数	1,834,377,600 株
(iii)	買付等の期間	2019 年 5 月 9 日から 2019 年 6 月 5 日まで
(iv)	買付け等に要した資金	526,609,871,200 円
(v)	決済の開始日	2019 年 6 月 27 日

⑤ 剰余金の配当

当社は、2019 年 5 月 16 日付で公表しました「剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、基準日を 2019 年 3 月 31 日、効力発生日を 2019 年 6 月 4 日として、1 株当たり 8 円 86 銭、配当金の総額 45,042,000,000 円の配当を行いました。

⑥ マネー事業に係る吸収分割

当社は、2019 年 6 月 28 日付で公表しました「会社分割（簡易吸収分割）による PayPay 株式会社への事業承継に関するお知らせ」に記載のとおり、PayPay 株式会社（以下「PayPay」といいます。）との間で、当社を吸収分割会社、PayPay を吸収分割承継会社として、当社が「Yahoo!マネーライト」の名称で提供している事業、「Yahoo!マネープラス」の名称で提供している事業及び「預金払い」の名称の下でユーザー向けに提供している、ユーザーが口座を有する金融機関との口座振替関連事業に関して有する権利義務を、2019 年 9 月 30 日を効力発生日として PayPay に承継させる吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割については、同年 9 月 30 日に効力を生じました。なお、当該吸収分割によって、当社が PayPay に承継させた資産及び負債の額はそれぞれ 9,778 百万円及び 9,168 百万円（いずれも推定値）です。また、当社から PayPay への債務の承継については、重畳的債務引受けの方法により行われました。

⑦ 株式会社 ZOZO 株式への公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結

当社は、2019 年 9 月 12 日付で公表しました「株式会社 ZOZO 株式（証券コード 3092）に対する公開買付けの開始予定及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、一定の前提条件が充足されることを条件に株式会社 ZOZO の普通株式を公開買付けにより取得すること（買付予定数の上限は 50.10%）（以下「ZOZO 公開買付け」といいます。）、及び同社との間で資本業務提携契約を締結することについて、当社取締役会において決議いたしました。また、当社は、同年 9 月 27 日付で公表しました「株式会社 ZOZO 株式（証券コード 3092）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、同月 30 日付で ZOZO 公開買付けを開始し、同年 11 月 13 日をもって終了し、成立いたしました。当社は、ZOZO 公開買付けの結果、株式会社 ZOZO の株式 152,952,900 株の買付けを行い、株式会社 ZOZO を当社の連結子会社としました（買付代金：400,736,598,000 円）。なお、当社は、当該買付代金を、全額借入れにより調達しています。

⑧ LINE との経営統合等

当社は、2019 年 11 月 18 日付で公表しました「経営統合に関する基本合意書の

締結について」に記載のとおり、当社は、2019年11月18日付で、競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提として、当社とLINEとの経営統合について、ソフトバンク、NAVER Corporation（以下「NAVER」といいます。）、当社及びLINEの4社間において、本経営統合に関する統合基本合意書（以下「本統合基本合意書」といいます。）を締結し、また、当社及びLINEの2社間で資本提携に関する基本合意書（以下「本資本提携基本合意書」といいます。）を締結いたしました。当該経営統合に関連して、当社が同年11月18日付で公表しました「当社株式の売出しならびに親会社および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、ソフトバンクが保有する当社の普通株式の全部（2,125,366,950株）を1株につき348円（総額739,627,698,600円）で売出し、ソフトバンクの100%子会社である汐留Zホールディングス株式会社（以下「汐留ZHD」といいます。）へ市場外での相対取引により譲渡しましたため（契約締結日は同年11月18日、受渡期日は同年12月18日）、汐留ZHDが当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになりました。

また、当社は、2019年12月23日付で公表しました「経営統合に関する最終合意の締結について」に記載のとおり、2019年12月23日付で、4社間で本経営統合を実現するための取引の方法等に関して定めた経営統合契約書（以下「本統合最終契約」といいます。）を締結し、当社及びLINEの2社間で本経営統合後の当社のガバナンス・運営等について定めた資本提携契約書（以下「本資本提携契約」といいます。）を締結しております。

本統合最終契約において、当社及びLINEは、ソフトバンク及びNAVERを含む4社間で、本経営統合の方式について、大要以下のとおり合意しております。

- ① ソフトバンク及びNAVER又はその完全子会社（日本法人）（NAVERと併せて、以下「NAVERら」といいます。）は、共同して、LINEの非公開化を目的として、日本及び米国において公開買付け（以下「本件共同公開買付け」といいます。）を実施する。
- ② 本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて対象の株式等の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク及びNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続（以下「本件スクイーズアウト手続」といいます。）を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。
- ③ ソフトバンクの連結子会社である汐留ZHDが保有する当社株式の全部（以下「応募予定株式」といいます。）を取得することを目的として、LINEが当社株式に対する公開買付け（以下「当社株式公開買付け」といいます。）（注

1) 参照) を行う。

- ④ 当社株式公開買付けの決済に先立ち、LINE は、当社株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンクを引受先、引受金額を当社株式公開買付けの買付代金相当額とする社債の発行（以下「本社債発行」といいます。）を行う。
- ⑤ 当社株式公開買付けの決済の完了後、LINE を吸収合併存続会社、汐留 ZHD を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、LINE は、2019 年 9 月 30 日時点における LINE 及び当社の各発行済株式総数（自己株式を除く）を前提として、本合併の対価として、LINE 株式 180,882,293 株（(注 2) 参照）の新株を発行し、その全てを汐留 ZHD の親会社であるソフトバンクに対して割当て交付する。
- ⑥ 当社株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク及び NAVER らの間においてソフトバンクの保有する LINE の普通株式の一部の NAVER らに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後におけるソフトバンク及び NAVER らの保有する LINE の議決権割合を 50 : 50 とする（以下「本件 JV 化取引」といいます。）。なお、本合併及び本件 JV 化取引を経て、LINE はソフトバンクの連結子会社となる。
- ⑦ 本合併の効力発生と同時に、本会社分割を行う。
- ⑧ 本会社分割の効力発生後、本株式交換を行う。

（注 1）当社株式公開買付けは、2019 年 12 月 23 日から約 9 か月の期間経過後に実施することが予定されており、また、応募予定株式を汐留 ZHD から LINE へ移管することを目的としてソフトバンク及び NAVER の合意に基づき実施されるものですので、当社株式公開買付けの開始までの状況の変化等により、法令等で許容される範囲で応募予定株式を汐留 ZHD から LINE へ移管する方法又は条件が変更になる可能性があります。また、当社株式公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は当社株式公開買付けから明確に除外される米国株主に向けて若しくはその利益のために行われるものではありません。

（注 2）但し、ソフトバンク及び NAVER が 2019 年 12 月 23 日付で公表した「Zホールディングス株式会社（証券コード 4689）と LINE 株式会社（証券コード 3938）の経営統合に関する最終契約の締結に関するお知らせ」によれば、本件スクイーズアウト手続の結果及びその他合理的に調整を要する事由が生じた場合には当該事由に応じてソフトバンク及び NAVER が別途合意するところにより適切に調整される予定とのことです。

【変更後】

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 子会社への資金貸付

当社は、2019年12月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月9日付で当社の連結子会社であるヤフー株式会社に対して、運転資金として100,000百万円の貸付を実施しました。

以上